

法人名 (公社)山梨県青果物経営安定基金協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	廣瀬 久信		所管部(局)課	農政部果樹食品流通課		
所在地	甲府市飯田一丁目1番20号(山梨県JA会館)		電話番号	055-232-1527		
ホームページURL			E-mailアドレス	<a href="mailto:seikakikin@wish.ocn.ne.jp">seikakikin@wish.ocn.ne.jp</a>		
資本金(基本財産)	865,663	千円	設立年月日	昭和46年4月1日(H15.4.1統合により名称変更)		
主な出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	農協		339,650	千円	40.5 %
	2	山梨県		82,700	千円	9.9 %
	3	連合会		37,050	千円	4.4 %
	4	市町村		31,110	千円	3.7 %
	5	中央果実協会		15,000	千円	1.8 %
	6	市場		10,307	千円	1.2 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
		出資その他	53 団体(者)		2,075	千円
	その他	積立金繰入		320,300	千円	38.2 %
		合計		838,192	千円	100.0 %
設立経緯等	当協会は県内の果樹・野菜の生産農家の経営安定を図るために設立され、青果物の価格安定、生産振興及び需要拡大等、産地の維持・発展に資するための事業を実施している。金利の低い状態が続く中、運営費となる資金の運用益が減少しており、管理費・運営費の節減、過去の運用益の拡充で経営を維持しているため、経営の効率化と運営費の確保に努めるなど経営改善に取り組んでいる。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度	H24年度	H25年度
事業1 果実等生産出荷安定対策事業(果樹経営支援対策事業等)	各産地の果樹産地構造改革計画に基づき、地域の担い手が行う優良品種への改植等への取組に対し、助成を行う。また、改植を実施した場合に発生する未収益期間に対する助成も同時に行う。	20,782	21,296	34,763
事業2 果実等生産出荷安定対策事業(加工需要対応産地育成事業)	加工原料用もの取引価格が著しく低下した際に、生産者へ補給金を交付するための資金造成と補給金を交付。また、加工原料用果実の品質向上のため、上位等級品の価格引上げを目指す産地に対し助成を行う。	8,080	16,881	2,075
事業3 野菜価格安定事業(一般野菜・特定野菜)	主要野菜の市場価格が基準値を下回った際に、生産者への価格補填のための資金造成と補給金の交付を行う。	769	1,204	602

【組織】

	年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度				
		職プロパー	派遣員	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣員	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣員	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	0				0					0					
	理事(非常勤)	11				11	9				9					9
	監事(常勤)	0				0					0					
	監事(非常勤)	2				2	2				2					2
	評議員	0				0					0					
	計	13	0	0	0	13	11	0	0	0	11	11	0	0	0	11
職員	管理職	0				0					0					
	一般職員	2	2			2	2				2	2				
	臨時職員	0				0					0					
	非常勤職員	1			1	1			1		1			1		
	計	3	2	0	1	0	3	2	0	1	0	3	2	0	1	0
プロパー職員の年齢構成(H26.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収	
	男性							0							(千円)	
	女性			1	1			2							(千円)	
	合計	0	0	1	1	0	0	2						36	4,171	

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
正味財産の状況	基本財産運用益	7,417	5,903	4,232	△ 1,671
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	2,500	2,500	2,500	0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	23,349	38,533	45,258	6,725
	その他の収益	49,023	16,166	20,966	4,800
	経常収入 計	82,289	63,102	72,956	9,854
	事業費	69,935	61,559	71,917	10,358
	うち人件費		11,319	11,637	318
	管理費	14,814	1,647	1,661	14
	うち人件費	12,285	1,258	1,293	35
	経常支出 計	84,749	63,206	73,578	10,372
	当期経常増減額	△ 2,460	△ 104	△ 622	△ 518
	経常外収入	517,982	710	0	△ 710
	経常外支出	518,000	1,738	29	△ 1,709
	当期経常外増減額	△ 18	△ 1,028	△ 29	999
当期一般正味財産増減額	△ 2,478	△ 1,132	△ 651	481	
当期指定正味財産増減額	△ 517,982	30,378	△ 20,741	△ 51,119	
正味財産期末残高	359,668	388,914	367,522	△ 21,392	

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財務状況	流動資産	15,224	2,462	1,733	△ 729
	固定資産	906,126	913,222	893,260	△ 19,962
	資産 計	921,350	915,684	894,993	△ 20,691
	流動負債	14,636	943	826	△ 117
	うち短期借入金				0
	固定負債	547,046	525,827	526,645	818
	うち長期借入金				0
	負債 計	561,682	526,770	527,471	701
	正味財産	359,668	388,914	367,522	△ 21,392
	うち基本財産への充当額	325,271	0	0	0
うち特定資産への充当額	33,432	386,771	366,030	△ 20,741	

(単位:千円)

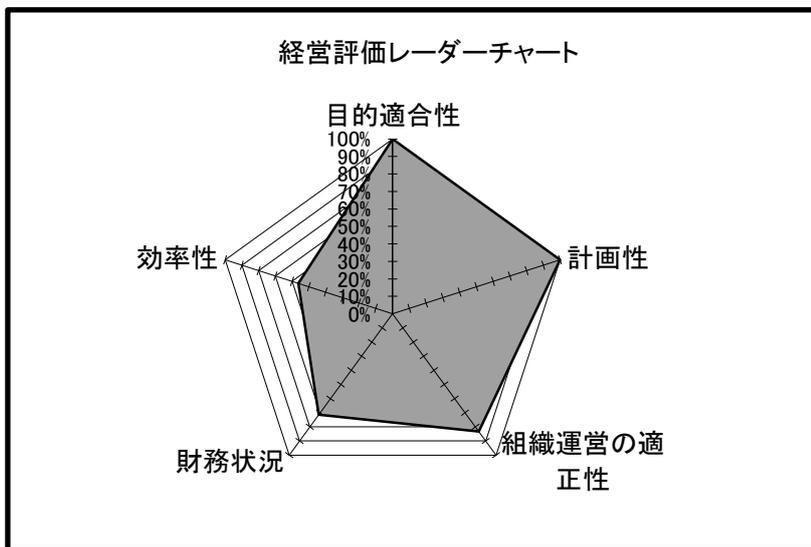
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	4,403	343	0	△ 343
	補助金 計	4,403	343	0	△ 343
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	4,403	343	0	△ 343
	県の財政的関与の割合(%)	5.4	0.5	0.0	△ 1
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	12	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	10	83.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	40	71.4%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	9	56.3%
合計		20	108	83	76.9%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	災害時における果樹経営安定資金の利子補給、青果物(果樹・野菜)の価格安定対策、果樹経営支援対策事業等を実施することにより、県内の青果物生産農家の経営安定に寄与している。
計画性	経営計画及び年次事業計画に基づき、関係機関と連携しながら事業、業務を実施している。
組織運営の適正性	公益認定を受けるにあたり、定款及び公益認定に必要な規程等の整備を行い、公益認定法に基づいた適正な管理体制での運営及び情報公開を行っている。
財務状況	公益認定を受けるにあたり、大幅な会計の見直しを行い、基本財産は全て用途が限られる特定資産へと振り替えた。また、公益目的事業に係る資産と管理費に係る資産の配分を行い、事業会計と法人会計(管理費)で区分して管理することとなった。近年、続いている低金利により運用益の増収は見込めないが、元金の保証されている預金での管理を行っている。
効率性	県内の青果物生産農家の経営安定に向けた多様な事業を最低現の人数で実施している。
総合的評価	公益認定を受けたことにより、組織運営については法律に基づき適正な体制で行っている。財務及び収支については、公益法人会計基準に基づき、公益事業会計と法人会計として、分けて管理、管理費の経費削減に努めている。



対応策	管理費等の削減と堅実な資金運用により財源の確保に努めていく。
-----	--------------------------------

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	災害融資事業、価格安定対策事業、果樹経営支援対策事業等、本県農家の経営安定に向けた公益的な事業を実施しており、当初の設立目的に適合している。
計画性	年次事業計画や経営改善計画を策定し、それらに基づく事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	職員は非常勤1名、一般職員2名の必要最小数の組織体制であり、重要な意思決定については理事会で決議している。また、毎年、協会監事による監査を受け、適正な組織運営に努めている。
財務状況	公益認定を受け、公益目的事業会計と法人会計を区分している。基本運用益の確保に努めているが、低金利の現状では安定した運用益を得られない状況にある。
効率性	管理費の抑制に努めている。
総合的評価	災害融資事業、価格安定対策事業、果樹経営支援対策事業等を実施しており、農家の経営安定を図るために必要な法人である。 公益社団法人として、今後も管理費等の削減を進め、経営の安定を図っていく必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>A</b></p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%; background-color: #f0f0f0;"> <p><b>B</b></p> <p>得点率 70%～80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>C</b></p> <p>得点率 60%～70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>D</b></p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に策定された経営計画により、青果物の安定生産出荷や農業者の経営安定に向けた事業を継続的に実施している。</li> <li>・果樹及び野菜価格安定事業等は中央団体からの補助や農協等の生産者負担金を財源としているが、管理費の財源となる基金等の運用益の減少から、赤字経営が続いている。</li> <li>・事業の性質上、独自の取り組みによる自主財源の確保が困難だが、なお一層管理費の削減を図り、赤字幅の更なる縮減に向けた努力が求められる。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

金利の低下や補助事業に関わる事務推進費の削減により、管理費等の財源確保が厳しい状態である。このため、平成26年度に改定した経営計画に基づき、旅費、業務費等の管理経費の節減や、基金運用収入の着実な確保に努め、各種事業が確実に実行できるように継続して取り組んでいく。